

(別紙様式1)

平成28年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 高知県
農業委員会名： 香美市農業委員会

I 農業委員会の状況(平成28年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	1715
自給的農家数	719
販売農家数	996
主業農家数	269
準主業農家数	117
副業的農家数	610

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1741
女性	839
40代以下	205

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	173
基本構想水準到達者	48
認定新規就農者	2
農業参入法人	18
集落営農経営	15
特定農業団体	0
集落営農組織	15

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	1,380	365				1,745
経営耕地面積	743	204	84	120		947
遊休農地面積	5.7					5.7
農地台帳面積	1,745	679				2,424

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 3 1 年 3 月 3 1 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	19
認定農業者	—	14
認定農業者に準ずる者	—	
女性	—	1
40代以下	—	
中立委員	—	

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	18	18	18

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成28年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	2425.3 ha	182.9 ha	7.54 %
課 題	過疎化と少子・高齢化の進行と同時に、中山間地の生産性の低い農地を中心に耕作放棄地が増加傾向にある。社会経済の構造的な問題もあり迅速な解消は難しい。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成28年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積	184.7 ha	(うち新規集積面積	1.82 ha)
	目標設定の考え方:集積面積の1%増			
活動計画	農地の貸主、借主の要望を把握し、効率的な集積を図る。毎月の定例会において各農業委員への情報提供を行い、借り手となる認定農業者等の情報収集を進める。農地パトロールとは別に、各地域担当農業委員の日頃の見回り等による農地の利用情報を収集して遊休農地となった土地については速やかに担い手に集積する。			

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何をを行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	25年度新規参入者数	26年度新規参入者数	27年度新規参入者数
	2 経営体	1 経営体	2 経営体
	25年度新規参入者が取得した農地面積	26年度新規参入者が取得した農地面積	27年度新規参入者が取得した農地面積
	0.1 ha	0 ha	0.3 ha
課 題	土地区画整理が実施されていない農地が多く、新規参入及び集積が進まない。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成28年度の目標及び活動計画

参入目標数	1 経営体	参入目標面積	0.4 ha
活動計画	就農への周知を図ると共に、担い手協議会と連携し新規の掘り起こしを行う。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何をを行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (平成28年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	2425 ha	5.7 ha	0.23 %
課 題	過疎化と少子・高齢化の進行と同時に、中山間地の生産性の低い農地を中心に耕作放棄地が増加傾向にある。社会経済の構造的な問題もあり迅速な解消は難しい。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成28年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 0.5 ha			
	目標設定の考え方:遊休農地の10%			
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		40人	5月～12月	10月～12月
	調査方法	市内全域を対象に、農業委員、最適化推進委員、農業委員会事務局職員による農地パトロール(耕作放棄地等の調査)を実施する。		
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		1月～2月	2月～3月	
その他				

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成28年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	2425 ha	0.1 ha
課 題	特に山間部は地元農業委員の目も行き届かない為、墓地等の違反転用が目立つ。重点的な監視活動が必要である。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成28年度の活動計画

活動計画	違反転用者に対し、違反の是正の意向、是正までのスケジュール等の聞き取りを実施する。 農業委員等が担当地域の巡回を行うと共に、申請手続きが必要な場合は指導を行う。
------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入